

境港水産物市場利用協議会について

施設整備（ハード）と併せて高度衛生管理型市場の車の両輪となる「市場利用」のルール（ソフト対策）を確立し、市場利用者が主体的に衛生管理を行う体制をつくるため、荷受、仲買、荷揚等各業界の代表による協議会が、9月14日発足した。

1 組織

(1) 役員

会長 佐々木 六郎 境港水産物市場管理株式会社 代表取締役社長

副会長 石橋 久 境港魚市場株式会社 常務取締役
福本 匡弥 漁業協同組合 JF しまね 常務理事
灘本 晃一 鳥取県漁業協同組合 参事
島谷 憲司 境港鮮魚仲買協同組合 理事長

(2) 委員

卸売業者、仲買業者、荷揚業者、（一社）境港水産振興協会 の代表 計 35 名

(3) 事務局

境港水産物市場管理（株）、鳥取県境港水産事務所
事務局長：境港水産物市場管理（株）専務取締役

2 今後の活動

- 現市場における衛生管理上の課題と対策の検討
- 衛生管理マニュアルの具体的な内容の検討

（例）

項目	内容
管理体制	責任者の選任、責任者の職務の明確化
市場施設の清潔保持	清掃・点検、結果の記録
人や車の入場規制	関係者以外入場禁止、着帽
人の管理	専用入口、手洗い、長靴の消毒、喫煙・飲食の禁止（指定場所を除く）、衛生管理講習会の受講
水の管理	使用水の区分、海水の殺菌処理、水質チェック
容器等の管理	木箱の使用禁止、清潔な場所へ保管、清潔保持、洗浄・点検、結果の記録